

論文概要

障害者の社会参加への支援プロセスの分析 -スリランカにおける社会モデル型 CBR の実践事例から-

11MD0054

加藤尚子

研究の目的と方法

1980年代にWHOにより導入されたコミュニティベースト・リハビリテーション（CBR）は、国際協力における障害者支援の主流となり、それまで施設中心型の援助が行われていた状況に変革をもたらしてきた。ただし当初のCBRは障害を個人の問題として、障害者を健全者に近づけることを目標とする「医学モデル」に主として基づいていた。それから、20年以上の時を経て、開発の概念や障害の概念の変遷に伴い、CBRが基本とする考えは、障害とは個人の機能・能力障害ではなく、人々の社会参加を阻害する社会の障壁であるとする「社会モデル」を大きく意識したものへと転換してきた。しかしながら、実際の途上国の現場においては、「社会モデル」の概念に基づいてCBRが実践されているかどうかは未だ疑わしい。CBRという名の下で実施されている多くの活動は、限定された分野や人々が対象であったり、社会福祉サービスの提供に留まっていたりする。その背景には、取り組まれているCBR事業の設計と実施に障害の「社会モデル」の概念が具体化されず、未だ「医学モデル」の伝統から脱することができていない状況がある。国際開発においては、開発の諸分野に障害問題を内包させていくことが現代的課題となっているが、地域社会開発への障害の包摂を進める上でもCBRが重要な役割を担うためには、その実践において「社会モデル」の概念を活用する事が不可欠である。

この研究の目的は、スリランカ国ラージャンガナヤ郡で実施した全国CBR事業を事例とし、障害者の社会参加支援のプロセス分析を通して、社会モデルの観点から障害者の社会参加を支援する上での鍵となる要素を明らかにすることである。

本研究の方法としては、文献調査、筆者がスリランカ赴任時に作成した報告書やメモ、現地関係者へのインタビューを参考とした。文献調査では、CBRについての先行研究や、これまでにWHOが発行したCBRマニュアル、CBRガイドライン、WHO/ILO/UNESCOによる2つのCBR合同政策方針書を中心に検討を加え、さらにこれら文書の時代背景を明らか

にするために当時の関連援助機関の発言等を調べた。また、事業の背景となるスリランカの障害者支援や全国 CBR 事業については、スリランカ社会福祉省の過去の資料やホームページ上のデータ、CBR 担当者からの聞き取り、筆者の報告書を参考に調べた。事例については、筆者の業務報告書および、出張報告書、任期中のメモ書きを基礎資料とした。加えて、CBR 事業に実際に活動に関わった行政担当者や CBR ボランティア、地域住民、障害当事者、青年海外協力隊員らに事業による意識の変化や活動内容について半構造インタビュー調査を行った。

論文の構成

第 1 章で、本研究の背景や目的、方法について記述した。第 2 章では途上国における障害者支援の主流となっている CBR の歴史的背景を明らかにしつつ、CBR の潮流を障害の捉え方の変遷や障害者の社会参加、社会への包摂に関する取り組みに焦点を当てた。その上で、本研究における分析の核となる「社会モデル型 CBR」概念の骨格を示し、これを研究の枠組みとした。

第 3 章では、本研究で扱う事例の背景となるスリランカの障害者支援について、歴史的背景に触れながら政策や制度について整理した。また、本研究の対象となるスリランカの CBR について、全国 CBR 事業に焦点をあて、歴史的経緯や事業の方針、枠組みについて整理した。

第 4 章では、ラージャンガナヤ郡における実際の CBR 支援活動の内容や枠組み、支援者の役割に触れながら、支援のプロセスを明らかにした。さらに、インタビューで得られた情報や事例をもとに、第 2 章で提示した「社会モデル型 CBR」の概念的枠組みを使って、分析を行った。

第 5 章では、第 4 章の事例分析から得られた知見をもとに、障害者の社会参加を目指した「社会モデル型 CBR」実践について考察し、この CBR の社会参加促進の観点からみたインパクトや限界を分析した。最後に「社会モデル型 CBR」実践にあたっての課題や提言をまとめて、結論とした。

論文の概要

本研究を進めるにあたっては、まず CBR や障害に関する文献調査や関連先行研究の検討をもとに課題を明らかにし、社会モデル型 CBR の概念を提起した。次に、筆者が青年海外協

力隊のシニア隊員、フィールド調整員としてスリランカ赴任時に作成した報告書やメモを参考とし、さらに 2011 年 12 月 19 日～2012 年 1 月 7 日に実施した現地関係者への半構造インタビューによりデータを収集した。これらを基に、社会モデルを掲げてラージャンガナヤ郡で実施した CBR 事業が実際にどのようなプロセスで地域の障害者の社会参加を促進できたかを分析した。

文献研究においては、WHO による 1976 年の CBR マニュアルから 2010 年に発行された CBR ガイドラインまでの理論的な流れを批判的に検討した。CBR ガイドラインでは、CBR を「コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発」(CBID) のための戦略として位置づけ、社会モデルの視点を組み入れた内容となっている。CBR マトリックスでは障害を開発の文脈で捉え、ツイントラックアプローチを採用しているものの、ICF を基礎とした包括モデルの概念に留まり、医学モデルの視点が残されていることを指摘した。また、社会モデル型 CBR の理論的枠組みを提起する前提として、障害のモデル論について医学モデルと社会モデルを中心に比較、整理した。CBR の変遷の中で、多くの研究者から医学モデルで障害を捉えることによる問題について指摘している。CBR が開発の文脈のなかでツールとして活用されるためには、真に社会モデルに立脚した CBR が確立されることが重要である。

筆者が提起する社会モデル型 CBR とは、生活の中に存在する多様な場にアプローチし、そこに障害者が参加する過程の中で、固定化された役割や関係性を転換することで社会の変革を促すものである。開発の文脈で、障害者の参加をすすめるには、限られた関係や限られた場の中ではなく、生活している社会にある多様な場の中で取り組む必要がある。この理念を実験的に実施するためにスリランカで試みた「社会モデル型 CBR」の枠組みとは、障害者が生活している地域社会の中で**多様な場**が創出され、そこでの障害者による経験の積み重ねが、彼らの**エンパワメント**につながり、同時に、その場を共有した障害のない人々の**意識と行動の変化**をもたらし、**社会変容**へと導かれるというものである。

本研究の事例となるスリランカでは、1994 年より社会福祉省が中心となって CBR を全国規模の事業として展開してきた。現在の全国 CBR 事業では、開発への障害者のインクルージョンを目指し、家庭や地域を基盤とする社会の中で分野横断的な取り組みを進める枠組みが理念としては示されている。しかしながら、実際の現場においては社会福祉を担当する行政官と CBR ボランティア、限られた障害者の中での活動に留まっており、横断的な取り組みとはなっていない。そこで、協力隊ではスリランカの行政枠組みの中で横断的な CBR 支援を実施するために、社会福祉、教育、青年事業、サムルディ貧困対策という 4 つの分

野を選択し、研究事例の対象地となるラージャンガナヤ郡という農村に隊員を派遣した。各隊員は配属先の業務範囲内で、障害者のメインストーリーミングが進むよう活動を行った。

活動を通して、それぞれの分野の事業の中に、地域の障害者が参加する場が提供されていた。また、地域の文化や習慣に応じた行事なども企画され、多くの障害者が参加していた。そして、障害のある人々は社会的な行為を実践する場を得たことで、様々な体験や人との関わりを通して、技術や仲間、自信、責任といったものを獲得していた。同時に、その場を共有した障害のない人々は、それまで抱いていたイメージとは異なる障害者の姿を目の当たりにすることで、障害に対するイメージを肯定的なものへと変化させていた。一方で、行政各部署の枠組みの中での支援であったため、対象となる人々が関わった分野に限定されるという限界や、参加に際して障害の種類を限定していなくても、実際の参加する障害者が偏っていたという現状もあった。

ラージャンガナヤ郡で実施した CBR では、参加の度合いに差はあったものの、多くの障害者に対して、地域の中で取り組まれた活動への参加を進めることができた。一方で、いくつかの課題も残されているが、第 2 章 3 節で述べたこれまでの CBR 実践における課題解決への糸口を見出したと言える。障害者の社会参加支援を目指した、多様性のある場作り支援に活動の焦点を当てることで、CBR が単なる医学的リハビリテーションサービス提供に留まることを抑制し、CBR の対象となる障害者が限定されない活動への可能性を高めることができる。さらに、地域の中で創出された場において、障害者が主体的に活動し役割を果たすことで、彼らが単なるケアの対象者に留まることも避け、エンパワメントを進めることにつながる。そして、一連の活動や社会参加が地域に定着することで、CBID の実現へ近づくことが期待できる。また、障害者の生活の質に関しても、地域において多様な場が増え、その場への参加を通して得られた経験や人間関係が日常生活の中でも生かされることで、社会モデル型 CBR が貢献することができると考える。

結果として、障害者が生活している地域において、社会モデル型 CBR を体現することができた。本研究の結論として、社会モデルという観点で地域社会の中で障害者の社会参加を促進するために支援者がなすべきこととして、(1) 多様な場の創出を支援すること、(2) 社会的な行為を支援すること、(3) 障害者やその家族との信頼関係を築くこと、の 3 点が重要な要素であると明らかにした。